

広報ほんべつ

本別

いいひと いいまち いきいきほんべつ

HONBETSU

2015

November
No.1045

11月

表紙 本別中学校強歩大会
女子先頭集団。最後まで
トップ争いを繰り広げる



マイナンバー

通知カードは大切に!

「通知カード」が届いたら… 「個人番号カード」が申請できます!

個人番号カードとは?

個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きで、カード面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、さまざまなサービスにもご利用いただけます。



交付申請・受け取り方法

●申請手続き

【郵送による申請】

- ①通知カード送付時に添付されている個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます
- ②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函します

【パソコン・スマートフォンによる申請】

- ①交付申請用のWEBサイトにアクセスします
- ②画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真データを添付して送信します

●受け取り手続き

平成28年1月以降、ご本人が役場の窓口で受け取れます。初回発行手数料は無料（再交付手数料は800円）ですが、受け取り時には以下のものがが必要です。

- ・通知カード
 - ・役場から届いた交付通知書
 - ・運転免許証などの本人確認書類
- ※住民基本台帳カードをお持ちの人は、返却が必要です

Q 住民基本台帳カードはどうなるの?

A 平成27年12月で、住民基本台帳カード（住基カード）の発行および交付が終了します。現在、住基カードをお持ちの人は、有効期限満了までお使いいただけます。ただし、個人番号カードが交付される際に住基カードは返却してください。また、住基カードへの電子証明書の搭載・更新は、12月22日（火）以降はできなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ

●住民課戸籍年金担当 ☎22-8128

●マイナンバーに関すること

マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178

- ・平日 午前9時30分～午後10時 (全国共通ナビダイヤル)
- ・土日祝 午前9時30分～午後5時30分 (年末年始12月29日～1月3日を除く)

●カードに関すること

個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578

- ・平日 午前8時30分～午後10時 (平成28年4月1日以降は午後5時30分まで)
- ・土日祝 午前9時30分～午後5時30分 (年末年始を除き平成28年3月31日まで)

10月31日以降「通知カード」が順次皆さんのお宅に届きます



入っているもの

- ・「通知カード」
- ・「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- ・マイナンバーについての説明書類

大切な書類です。まちがって捨てないでね!

Q 通知カードが届かない場合は?

A 受取人の不在、住民票の異動などの理由でお手元に届かない場合が考えられます。通知カードは平成27年10月5日時点で住民登録をしている住所へ送付されます。引っ越しなどで住所が変わった人は住所異動の届出をお願いします。なお、届かなかつた通知カードは、役場へ返戻されますので、住民課戸籍年金担当窓口で受け取ることができます。受け取りの際は本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）をお持ちください。住所の変更等が確認できた場合は、役場から新しい住所へ再送することもできますのでご相談ください。再送しても届かない、送り先が確認できない場合は、一定期間保管したのち破棄となります。12月末までにお手元に届かない場合は早めにお問い合わせください。

Q 通知カードを紛失した・破損した場合はどうしたらよいのですか?

A 通知カードを再発行するか、「個人番号カード」を申請していただくようになります。通知カードの再発行手数料は500円で、個人番号カードの初回発行は無料です。

Q 通知カードが届く前に、手続きなどで自分の番号を知りたい場合は?

A マイナンバー（個人番号）が記載された「住民票」を取得できます。ただし、取得できるのは本人および同一世帯の人のみです。窓口では通常通り本人確認を行います。また、マイナンバーは法律で提供する場面や利用が制限されていますので、むやみに他の人に見せたりしないよう保管には注意してください。

マイナンバー制度に便乗した詐欺や不審なメールに注意してください

メールでマイナンバー（個人番号）をお知らせする事はありません。

マイナンバー「通知カード」は大切に!



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

三町文化団体が 練習の成果披露

10/4

平成27年度道民芸術祭・第45回十勝管内郷土芸術祭（道文化団体協議会主催、十勝文化団体協議会東北ブロック主管）が10月4日、本別町中央公民館で開催されました。「詩吟・民謡・民舞・カラオケ」部門に出演した本別・足寄・陸別町の17文化団体42人は、これまで練習を重ねてきた踊りや歌声をステージで堂々披露。会場に詰め掛けた約300人の来場者から大きな拍手が送られました。



心温まる演奏会

10/3

本別プラスアンサンブル（唯野靖紀会長）第30回記念定期演奏会が10月3日、道の駅「ステラ★ほんべつ」で開かれました。演奏会は2部構成で行われ、行進曲「ナイルの護り」で開演。団員16人は、アンコールを含む計11曲を息の合った演奏で披露したほか、2部の途中には同アンサンブル創設当初から団員をまとめてきた唯野会長へサプライズでプレゼントが手渡される場面もあり、約60人の来場者は、心温まるステージに大きな拍手を送りました。



ラリーカーが爆走

9/20

ラリー北海道（アジアパシフィックラリー選手権第5戦、全日本ラリー選手権第7戦）が9月20日、上押帯から美蘭別、活込間の13.79kmスペシャルステージ「本別林道コース」で開催されました。美蘭別に設置された観戦ステージでは、道内外から訪れた観客の前をラリーカーが爆音とともに土煙を上げながら走り抜けました。開催当日には、道の駅「ステラ★ほんべつ」でラリーパークも行われ、多くのファンがラリーカーに声援を送りました。



思い思いのペースで

10/5

毎年恒例の本別中学校（池浦暢校長・150人）強歩大会が10月5日に行われました。今年は足寄町里見が丘フラワー園から本別中学校までの16.2kmのコースを、走り組と歩き組に分かれスタート。生徒らは、沿道の声援を受けながら思い思いのペースで完走・完歩し、心地よい汗を流しました。



身体動かし交流

10/4

第44回本別町高齢者運動会（本別町社会福祉協議会主催）が10月4日、町体育館で開催されました。運動会には町内9老人クラブから約100人が出場。北8丁目年輪の会菊地武志さんの選手宣誓の後、参加者は赤青白の3チームに分かれ、ジャンケンリレーや玉入れなど7種目で得点を競い、交流を深めました。



白球追い熱戦

10/3

本別ライオンズクラブ（山西二三夫会長）主催による優勝旗争奪第35回東北部方面少年野球新人戦大会が10月3日、太陽の丘野球場で開催されました。大会には5年生以下で編成された本別・足寄町の4チーム63人が出場。トーナメントで試合が行われ、選手は、父母らの声援を受けながら白球を追いかけて、熱戦を展開しました。



芸術・文化・スポーツなど、さまざま活動やイベントが町内で開かれ、子どもから高齢者までたくさんの方が日頃の活動や練習の成果を披露しました。
ここでは、そんな頑張っている皆さんの姿を紹介します。
皆さんも、この秋から自分のために何かを始めてみませんか。

体力に合わせスポーツを楽しむ

今年で3回目を迎えた義経の里スポーツフェスティバルでは、昨年実施しなかったマラソンが復活し、小学生から一般までの68人が紅葉に囲まれた公園内を駆け抜けました。メイン会場のステージ前では、ストラックアウトやキックターゲット、電撃イライラ棒などのゲームラリーが展開されたほか、森と川の舎会員の皆さんをガイドに義経山登山も行われ、参加した幼児から高齢者までの約250人は、体力に合わせてさまざまなスポーツを楽しみました。



ゲームラリーや昔遊びコーナーを楽しむ子供たち

草木の説明を受け、紅葉を楽しみながら義経山登山



登山道の紅葉を楽しみながら

仙美里モップの沢を快走

道なき道を駆け抜ける

14.7km、13kmの選手が一齐にスタート

本別町での開催が2回目となったトレイルランニング（自然にあふれる野山や森林など未舗装の道を駆け抜けるマラソン）には、道内外から約200人が参加。選手たちは、本別公園をスタートし、浄水場奥の仙美里モップの沢や義経山、神居山などを通る14.7km、13km、2.7kmに分かれ、紅葉に囲まれるコースの景色を楽しみながら、思いのペースで駆け抜けました。

紅葉の景色に囲まれ快走

第3回 義経の里スポーツフェスティバル 第6回 北海道・十勝トレイル ランニング in HONBETSU



義経の里スポーツフェスティバル・マラソンのスタート



第3回義経の里スポーツフェスティバル（町教育委員会主催）と第6回北海道・十勝トレイルランニング in HONBETSU（十勝毎日新聞社主催・本別町共催）が10月11日、義経の里本別公園で同日開催されました。両イベントの参加者たちは、紅葉が見頃を迎えた会場でスポーツやゲームを楽しみながら、本別の食材を使ったジャンボ義経鍋の豚汁を味わい、スポーツの秋・味覚の秋を堪能しました。

平成27年度

町スポーツ賞に

小泉利勝 菊地昭利 増田翔太

文化奨励賞、スポーツ奨励賞に3個人

今年度のスポーツ賞・スポーツ奨励賞・文化奨励賞が、10月20日の町教育委員会で決定しました。受賞者は次の通りです。

スポーツ賞

【功労の部】

小泉利勝さん
(北7丁目)



昭和45年に基礎スキー愛好者により「シーハイクラブ」を結成し事務局長に就任、昭和50年に本別スキー連盟に移行後も事務局長に就任し、平成24年からは連盟会長を務めている。町民スキー場の滑走リフトや夜間照明を設置するなど整備を進めるとともに、昭和49年に全日本スキー連盟公認1級資格を取得し、町民スキー教室や移動スキー教室、勇足中学校で技術指導を行うなど各種事業の活性化を図り、愛好者の拡大に尽力された。



菊地昭利さん
(南4丁目)

昭和44年に本別バレー協会に入会し、全道大会等多くの大会で町の代表選手および監督として活躍される傍ら、長年にわたり協会役員として組織運営に携わり、平成9年から副会長に就任し、現在に至る。

会し、柔道少年団の指導に携わり青少年の健全育成に力を注がれ、その傍ら長年にわたり柔道連盟の役員として円滑な企画運営に尽力され、昭和60年から事務局長、平成13年からは副会長として連盟の発展に尽力されている。さらには、本別町体育協会理事を歴任して協会の運営に携わり、現在も町スポーツ指導員として活躍されるなど地域のスポーツ振興に情熱を注がれ、本町のスポーツの進展に寄与された功績は誠に顕著である。

【優秀選手】
増田翔太さん
(栄町)



第31回北海道高等学校新人陸上競技大会
男子ハンマー投 優勝

文化奨励賞

個人

本間喜美子さん
(南4丁目)

平成3年4月、本別義経太鼓保存会設立の構成員として、当初より太鼓の指導と会の運営に尽力される。平成6年、子供たちで構成する「牛若組」を設立した際もその中心となり、子供たちへの太鼓指導や曲の創作も手掛けた。現在も幼児から中学生に、太鼓の叩き方、姿勢、振り、リズムなど厳しくかつ優しく指導し、青少年健全育成にも力を注いでいる。

太鼓の指導の傍ら、平成10年には事務局次長、平成12年には事務局長を務め、十勝管内外の発表会にも指導者、事務局として参加しており、太鼓への一途な熱意で繰り広げられる活動は高い評価を受けている。これらの業績は本町の文化振興に寄与されるものであり、この功績は誠に大きなものである。

スポーツ奨励賞

個人

【優秀選手】
千代学さん
(新町)

第31回北海道高等学校新人陸上競技大会
男子三段跳 2位

野崎将秀さん
(北8丁目)

第37回十勝高校剣道選手権大会
男子個人 優勝

授賞式は11月3日(文化の日)
午前10時30分から 中央公民館 大ホールで行われます



「本別町就学前教育・保育のあり方」



幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なもので、その発達は連続性があり、発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供していく必要があります。これに携わる町内すべての幼稚園・保育所が、ともにより質の高い教育・保育の提供を實踐し、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことのできる魅力ある本別町の教育・保育を実現しなければなりません。「本別町就学前教育・保育のあり方」では、子ども・子育てにかかると国の大幅な制度改正を考慮しつつ、次代を担う子供たちが健やかに成長し、希望するすべての子どもが質の高い就学前教育、保育を必要とする子どもに質の高い保育を保障し、就学前教育・保育の一体的提供に向けた取り組み、「本別町における認定こども園の整備指針」を定めます。

就学前教育・保育の現状

① 幼稚園の現状

幼稚園は、教育基本法および学校教育法に基づく学校であり、義務教育およびその後の教育の基礎を培っています。本町には、昭和29年10月、本別町トリック幼稚園が開園され、町内唯一の就学前教育機関として、幼児教育を希望する保護者と地域社会の信頼、支持を得て、この間2845人（平成27年3月末）の卒園児を数えています。近年は、少子化や保護者の就業状況の変化もあり、園児数が開園当初から大きく減少していることを踏まえ、鉦路カトリック学園の方針により、縦割り保育（異年齢保育）により対応しています。また、子どもは体験を重ねる度に成長することから、スポーツ指導・

英語教育など、特色ある教育にも取り組んでいます。

② 保育所の現状

保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設として保育所保育指針のもと、保育の必要な子どもの養護と教育を一体的に行っています。6か月から就学前までの子どもの心身発達過程を理解し、乳幼児期に豊かに成長できるように保育を行い、保護者に寄り添いながら就労支援と養育力向上に結び付く家庭支援を行っています。

本町には、中央保育所、南保育所の2か所に常設保育所、勇足、仙美里の2か所にへき地保育所、計4か所を設置しており、保育所においても入所児童数は減少しているものの、保護者の就業状況の変化等により、2歳以下の児童の入所が増加し、入所児童の低年齢化が進んでいます。

就学前教育・保育の一体的提供への取り組み

認定こども園の新たな可能性と未来に向けて

町では、次代を担う子供たちが健やかに成長し、希望するすべての子どもに質の高い就学前教育、保育を必要とする子どもに質の高い保育の提供のため、就学前教育・保育の一体的提供に向けた取り組みとして、認定こども園の整備指針「本別町就学前教育・保育のあり方について」を策定しましたので、概要をお知らせします。

就学前の子どもの教育・保育の課題

① 就学前児童数の減少

少子化に歯止めをかけるべくさまざまな施策を講じているものの、本別町における将来人口（平成33年3月末推計）は、0歳～5歳人口が200人と予想されており、現状（平成27年4月1日現在）の277人から、さらに減少することが見込まれます。人口減少時代を迎え、家庭や地域での子育てが困難となり、幼稚園や保育所など、就学前の子どもの教育・保育施設の担う役割がますます増大しています。幼稚園や保育所では、保護者の経済状況や幼少期の成育環境によって格差が生じないよう、さまざまな取り組みがなされていますが、教育・保育の内容を一層充実させ、子どもが就学前教育から小学校へとスムーズに移行できるように体制づくりを確立していくことが重要です。

② 老朽化施設の整備・更新

現在、町には、公立保育所が4施設（認可外のへき地保育所を含む）、私立幼稚園が1施設あり、へき地保育所を除く市街地の3施設とも築30年以上経過し、老朽化が進んでいます。今後、大規模な改築、改修が不可欠で、多大な財政負担が必要となります。子供たちの安全確保はもちろんのこと、質の高い教育・保育のための環境整備に向



け、計画的かつ効率的な施設の整備更新を進める必要があります。

③ 職員の資質の向上と研修の充実

幼稚園、保育所の健全な運営、職員の資質向上を図るには、一定規模の集団の確保が不可欠であり、加えて、ベテラン職員、中堅職員、若手職員がバランス良く配置されるような組織体制を整えることが望ましいと言えます。乳幼児期の子供たちの教育・保育のあり方の変革期を迎え、認定こども園を中心とする施設の再編・整備を見通した中では、幼稚園、保育所の連携はもとより、教育・保育の実践者である幼稚園教諭と保育士の連携が必須となります。職員の資質を高めていくためには、幼稚園教諭、保育士それぞれが絶えず研究と修養に努めるのもちろんのこと、合同研修などにより、それぞれの経験や専門性を共有し、発展させることが必要です。



④ 行政改革の取り組み

本町においては、平成24年2月に第4次本別町行政改革大綱を策定し、簡素にして効率的な行政基盤の再構築を目指し行政改革に取り組んでいます。公立保育所の運営費は、保護者からの保育料と地方交付税措置による一般財源で賄われています。また、私立幼稚園の運営費は、国、北海道からの負担および保護者からの保育料で賄われます。このことから、施設の老朽化が懸念される就学前教育の再編、整備にあたっては、将来の就学前児童数などを推計し、効果的・効率的な施設運営

⑤ 就学前教育・保育充実と小学校との接続の円滑化

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる最も重要な時期です。その重要性や特性を踏まえ、幼児期と学童期における子どもの発達や学びの連続性を保障するため、両者の教育・保育が円滑に接続されるよう、就学前教育と小学校とが連携し、子どもに対して体系的な教育・保育が組織的に行われるようにすることは極めて重要です。

めざす就学前教育・保育のあり方

少子高齢化社会において、女性の社会進出や就労支援などを図りながら、次代の社会基盤を担っていく子供たちを育成していくことは、町に課せられた重要な責務です。その責任を果たしていくために必要な子育て支援の充実や就学前教育・保育サービス、施設の改修や整備は大きな課題であり、その解決に向けて、厳しい財政状況の中で限られた財源を効率的かつ効果的に活用していくことが必要です。

また、多様化する子育て支援の要望に柔軟な対応をするため、行政・民間の役割分担を明確にし、幼稚園機能と保育所機能の一体化、加えて、現在、子育て支援センターで行っている子育て支援事業を同一、もしくは隣接の施設で行うことにより、利用者の利便性向上や施設管理・運営の効率化が図られるものと考えます。

★基本方針

- ① 幼稚園（私立）、保育所（公立）を一元化し、認定こども園整備を進める
- ② 認定こども園を本町の子育て支援における「地域子育て支援拠点施設」としての整備を進める
- ③ 設置箇所として、旧営林署苗畑跡地（南3丁目）を候補地とし、整備を進める
- ④ 多様な教育・保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため民間活力の導入を推進する
- ⑤ 地域社会と協働で子育て支援を進める
- ⑥ 国の資金や制度（建設費、運営費）を活用するため、地元事業者（学校法人鉏路カトリック学園本別カトリック幼稚園）と認定こども園の整備・運営について協議する

本別町の子ども・子育て支援体制（案）



問い合わせ

子ども未来課 子ども・子育て支援担当 ☎ 22-8130

幼保連携型認定こども園へ移行の推進

① 国内の認定こども園の整備状況

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を合わせ持ち、保護者の就労状況等を問わず柔軟に子どもを受け入れることができ、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）が平成18年10月に施行されて以降、平成27年4月までに全国で2836件の認定こども園が整備されています。今後は、法改正による認可手続きの簡素化や指導監督等の二重行政が解消されるなど、ますます整備が進むものと予想されています。

② 本別町における教育・保育施設の状態

現在本別町においては、認定こども園は設置されておらず、保護者の就労状況等によって幼稚園または保育所のどちらかを選択する必要があり、場合によっては年度途中で利用する施設を変更しなければならぬケースもあります。また、少子化の進行により、施設によっては教育・保育の実施のために必要な一定の集団規模を確保することが難しくなり、児童数の少なくなった保育所はやむなく統廃合を行ってきました。

③ 教育・保育の一体的提供推進の考え方

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な発達に連続性があるため、単に幼稚園・保育所の施設的な統廃合や保護者の就労支援の観点のみならず、すべての子どもの健やかな育成を主眼に置いた検討が必要で、今後の本町におけるより良い教育・保育環境の整備や家庭の状況によって利用できるサービスが制限されず、将来的にも一定の集団規模を確保するため、その一体的な提供体制を早期に整えることが望ましく、次の事項について取り組みます。

● 町内の既存教育・保育施設について、幼保連携型や幼稚園型・保育所型または地方裁量型など、それぞれに類型する認定こども園の設置、あるいは新規参入について推進、支援を行います

● 既存事業者の認定こども園への移行または新規参入について、保護者や地域、教育・保育事業者の理解を得られるよう、情報の共有と十分な説明を行い進めます。

● 民間の活用について積極的に推進し、施設整備や人材育成について支援を行うとともに、公私それぞれが果たすべき役割を整理し、子どもの成長、家庭状況、居住地域等に応じた子ども・子育て支援を間断なく提供できる体制を整えます。

※本別町子ども・子育て支援事業計画より抜粋

認定こども園とは？

教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを合わせ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。

特徴

- ① 保護者の就労状況に関係なく、教育・保育を一緒に受けることができ、就労状況が変わってもそのまま継続して利用できる施設
- ② すべての子育て家庭を対象に、子育ての相談や親子の集いの場として利用できる施設

認定こども園

0～5さい



★認定こども園の種類

幼保連携型

幼稚園、保育所的機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園の機能を果たすタイプ

幼稚園型

認可幼稚園が、保育の必要な子どものために保育時間を確保し、保育所的な機能を備えて認定こども園の機能を果たすタイプ

保育所型

認可保育所が、保育が必要な子ども以外を受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えて認定こども園の機能を果たすタイプ

地方裁量型

幼稚園・保育所のいずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』 に基づく健全化判断比率等を公表します

町のホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/> でもご覧いただけます

『地方公共団体の
財政の健全化に関する法律』
の規定により毎年度地方公共団体の
決算状況を連結ベースで財政分析する、
健全化判断比率等の算定および
公表が義務付けられています。

地方公共団体の財政の 健全化に関する法律とは

これまでの自治体再建法制度では、地方公共団体の普通会計において赤字額が標準財政規模の20%（都道府県は5%）を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエロークードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくらか累積赤字があっても財政再建団体とはなりません。

この法律では、「早期健全化」と「財政再生」の二段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計もあわせて連結決算により地方公共団体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

- 財政再生団体（レッドカード）の前に、早期健全化団体（イエロークード）の段階が設けられました
- 地方公共団体の本体に公営企業・一部事務組合・第三セクターなども加えて判断するようになりました
- 単年度の現金収支に加えて、過去からの累積に基づく基準ができました（将来負担比率）
- 公営企業の経営に関して、経営の健全化を促す基準ができました（資金不足比率）



早期健全化団体になると

健全化判断比率指標のいずれかが早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求が義務付けられ、計画の実施状況を毎年度議会に公表し、早期健全化が著しく困難と認められるときは知事から必要な勧告が行われます。

（平成20年度決算から適用）

財政再生団体になると

健全化判断比率指標のいずれかが財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査要求の義務付け、計画の実施状況の報告、公表に加え、財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めなくてはなりません（※1）。また、財政運営が計画に適合しないと認められる場合等において、予算の変更等が勧告されます。

（平成20年度決算から適用）

※1 同意がなければ、災害復旧事業費等を除く地方債の起債が制限されます

経営健全化基準について

早期健全化基準に相当するもので、各公営企業会計の資金不足比率が経営健全化基準を上回れば経営健全化計画の策定が義務付けられます。

（平成20年度決算から適用）

健全化比率の 一般家庭でのイメージ

私たちの1年間の家計に例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借入金と貯金のバランスを比率化したイメージとなります。

例えば、二世帯住宅で暮らすAさん夫婦世帯（一般会計）、息子さん夫婦世帯（企業会計）を本別町に例えた場合、

◆ **実質赤字比率**
Aさん夫婦世帯の1年間の収入と支出の結果、赤字だった場合、その赤字額が家計規模に対してどの位の割合だったのかを表します。

◆ **連結実質赤字比率**

Aさん夫婦世帯、息子さん夫婦世帯の1年間の収入と支出の結果、赤字だった場合、その赤字額がAさん夫婦世帯の家計の規模に対してどの位の割合だったのかを表します。

◆ **実質公債費比率**

家族全員の1年間の住宅取得や自動車購入などの借入返済のうち、Aさん夫婦世帯が負担した返済額が、Aさん夫婦世帯の家計規模に対してどの位の割合だったのかを表します。

◆ **将来負担比率**

家族全員の住宅取得や自動車購入などの借入金残高など、Aさん夫婦世帯が将来負担を予定している費用から貯金を差引いた額が、Aさん夫婦世帯の家計規模に対してどの位の割合だったのかを表します。



平成26年度決算に基づく本別町の 健全化判断比率および資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項および第22条第1項の規定により、本別町における平成26年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について公表します。

1 健全化判断比率

平成26年度本別町各会計の決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

指 標	本 別 町		早期健全化基準	財政再生基準
	平成26年度	平成25年度		
実質赤字比率	- %	- %	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	- %	- %	20.0%	30.0%
実質公債費比率	10.2%	10.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	14.8%	22.1%	350.0%	

※実質赤字比率または連結実質赤字比率は、それぞれ赤字額がないため「-」で表示しています

2 資金不足比率

各公営企業会計における資金不足比率については、平成26年度決算において資金不足を生じた公営企業がないため、該当ありません。

会 計 の 名 称	本 別 町		経営健全化基準
	平成26年度	平成25年度	
水道事業会計	- %	- %	20.0%
国民健康保険病院事業会計	- %	- %	
簡易水道特別会計	- %	- %	
公共下水道特別会計	- %	- %	

※資金不足比率は、資金不足額がないため、「-」で表示しています

○健全化判断比率および資金不足比率については、監査委員の審査に付した後、その意見を付して、9月8日開会の第3回定例町議会に報告いたしました。



国民年金
コ
ー
十
一

その163

国民年金保険料
の納め忘れが

ある人へ

過去5年の後納制度
をご利用ください

後納制度とは、時効で納めることができなかつた国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、申し込みにより過去5年分の保険料を納めることができる制度です。後納制度を利用することにより、もらえる年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかつた人が年金受給資格を得られる場合があります。※納め忘れの過去10年分の保険料を納めることのできる後納制度は、平成27年9月30日で終了しています



ダンス、歌声に拍手 9 14

仙明カラオケ同好会（川東義一会長）主催による「第15回カラオケと芸能の夕べ」が9月14日、仙美里地区公民館で開催されました。発表には3団体23個人が出演。約100人の来場者は、ステージで繰り広げられるカラオケやフラダンス、寸劇などに笑顔で拍手を送りました。



本別の夜を楽しむ 9 18

第38回を迎えた夜でかけナイト（実行委員会主催）が9月18日、銀河通り・大通り商店街で開かれました。商店前には、生ビールや焼き鳥などを提供する屋台が並んだほか、タマネギやジャガイモ、ニンジンなどのバケツ詰め放題や町内4飲食店の豚丼格安販売、輪投げや缶バッチ作りのあそびのひろばなど多彩な催しが行われ、多くの家族連れや友人同士などが、飲んで・食べて・遊んで本別の夜を楽しみました。



乳製品食べて骨太に 9 16

食生活改善推進員協議会（小泉優子会長）による「生涯骨太クッキング」と題した料理講習会が9月16日、健康管理センターで行われました。小泉会長ら4人の指導のもと、18人の参加者は「さばのピリ辛そぼろ風どんぶり」「かぶと厚揚げのミルク煮」など4品を調理。どの料理も牛乳やチーズなど、骨を丈夫にする乳製品をふんだんに使用しており、参加者らは骨粗しょう症などを予防する骨太料理を学びました。



9 24・25

交通事故撲滅を願う

秋の全国交通安全運動期間（9月21日～30日）に合わせ本別ライオンズクラブ（山西二三夫会長）の会員11人と本別町交通安全母の会（田西喜代会長）の会員5人が9月24日、北8丁目ふれあい公園で交通安全キャンペーンを実施し、啓発チラシや野菜のほか、お茶や夜光反射材など各100セットを手渡ししながら、ドライバーへ交通安全を呼び掛けました。

9月25日には本別地区交通安全協会（長谷川隆司会長）主催による交通安全タスキリレーが実施され、交通安全の願いが込められたタスキが陸別町をスタートし、足寄町から本別町へ引き継がれました。北8丁目ふれあい公園で行われた引き継ぎ式では、會田英一本別警察署長のあいさつの後、本別町交通安全協会の長谷川隆司会長が「正しい交通ルールの普及と悲惨な交通事故の撲滅のため、交通安全活動を展開します」と宣言。続いて、両会会員と柏木町婦人部（澤田京子部長）の部員ら計約30人による交通安全キャンペーンも行われ、各会員らは早めのライト点灯を呼び掛けるとともに、手袋やポケットティッシュなど150セットを配布しながら交通ルールの徹底を訴えました。



交通安全母の会



本別ライオンズクラブ



交通安全タスキリレー決意表明



交通安全協会、柏木町婦人部による交通安全キャンペーン

情報を広報電算担当へお寄せください ☎22-8121

★後納制度を利用できる人

- ① 過去5年間に年金保険料の納め忘れのある人
 - ② 60歳以上65歳未満で、任意加入中の年金保険料の納め忘れのある人
 - ③ 65歳以上70歳未満で、特例任意加入中の年金保険料の納め忘れがある人
- ※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている人は利用できません

●後納制度を利用するには？

後納制度を利用するためには、年金事務所に申し込みが必要です。申し込み後に、年金事務所が確認および審査を行い、本人に納付可能期間の納付書が送付されますので、記載された使用期限まで納付してください。

なお、申し込みから納付書の送付まで時間がかかる場合がありますので、早めに申し込みしてください。

後納制度について、詳しくは、日本年金機構のホームページまたは「国民年金保険料専用ダイヤル」へお問い合わせください。

日本年金機構

「国民年金保険料専用ダイヤル」

☎0570-0111-050

詳しくは

住民課戸籍年金担当へ

☎22-8128



豊かな表現力で発表 9 30

本年度の本別町中学生英語暗唱・意見発表大会が9月30日、町体育館で開かれました。意見発表には、町内中学校の代表6人が臨み、それぞれが豊かな表現力と堂々とした態度で発表。審査の結果、「共に生きる」をテーマに障がいなど人と違うことは個性で、共に支え合える社会の大切さについて発表した勇足中学校3年の中村瑠亜さんが最優秀賞を受賞しました。この他、英語暗唱では、2年生は前田末郁さん（本別中）、3年生は佐藤迅将君（同）が最優秀賞を受賞しました。



災害に備え訓練 10 1

柏木町自治会（菅原道正会長）による避難・消火訓練が10月1日、同自治会で実施されました。訓練は、震度5強の地震による家屋の倒壊を想定して行われ、同自治会の72人は、避難を知らせるサイレンが鳴った後、自宅の火の元を確認したり、近隣の安否確認なども行いながら、本別生活館の広場に集合。最後は本別消防署員2人から消火器の取り扱い方を習い、参加者が消火訓練に取り組みました。



火には気を付けて 10 1

本別カトリック幼稚園（岩瀬つた子園長）幼年消防クラブによる防火フェスティバルが10月1日、同園内と町内で行われました。園児らは、初めに幼稚園の中でスモークマシンによる煙道避難訓練を体験。引き続き、年長、年中の園児26人が火の用心と書かれた法被を身に国道や銀河通り沿いの事業所や商店を訪問し、「火には気を付けてください」と元気に火の用心を呼び掛けました。



自分で育てた野菜 おいしい 10 2

本別中央小学校（帰山孝美校長・238人）の3年生26人を対象とした食育の授業（カレー作り）が10月2日、同校で開かれました。これは、総合的な学習の時間で、JA本別町青年部本別支部（伊藤桂輔支部長）会員28人の協力を得ながら6月からタマネギやナスなどを学校内の畑で育て8月に収穫し、自分たちで育てた野菜などを使い食べることで地産地消や命の大切さを学んでもらおうと行われたもので、今年は、同青年部会員の小笠原徹さんが本別産黒毛和牛10kgを食材として提供。子供たちは慣れない手つきで野菜や肉を切り、約1時間半かけてカレーを完成させ、給食の時間に皆でおいしく食べました。



生きがいは笑顔から 10 2

十勝東北部高齢者学びのつどい（十勝東北部社会教育連絡協議会等主催）が10月2日、中央公民館で開催され、本別・足寄・陸別町の高齢者ら約100人が「元気シニアの生きがいと健康づくり」をテーマとした講演に耳を傾けました。午前の部では、健康・生きがいづくりアドバイザーの窪田稔さんが、毎日笑っていますかと来場者へ問いかけた上で、「仲間と笑って過ごし、趣味を楽しむことが心の健康、生きがいに繋がります」とアドバイス。午後の部では、十勝帯広レクリエーション協会会長の千葉養子さんが頭や指を使った簡単な体操などを紹介し、参加者らが楽しみながら体を動かしました。



郵便局長会が 清掃ボランティア 10 3

本別・池田・浦幌・足寄・陸別の5町17局で組織する十勝郵便局長会東北部部会（池田一彦部会長＝池田郵便局長）が10月3日、道の駅「ステラ★ほんべつ」周辺で清掃ボランティアを行いました。これは、毎年5町を持ち回りで、地域貢献の一環として行っており、今年は本別で同施設周辺の環境整備に取り組みました。集まった会員や家族など32人は、火ばさみを使い木の枝や落葉などを丁寧に拾い集めました。



教育のあり方について学びあう 10 6

本別町学校教育振興会・町教育委員会主催による本別町教育研究大会兼地域連携研修会が10月6日、勇足中学校（上田禎子校長・20人）を会場に開催されました。大会には、町内の小中学校教諭など約80人が参加し、「自ら学ぶ意欲を持ち、主体的に活動する子どもの育成」を研究主題に、同校生徒へ勇足小学校教諭と連携し取り組まれている公開授業を見学。小中連携教育の可能性について理解を深めました。この他、各教科ごとの6部会で分科会も行われ、参加した教諭らは、日頃の課題解決等への取り組みなど、互いに意見交換を行い、教育のあり方について学び合いました。



自治大学校へ派遣 10 7

農林課宮口淳哉主査（43）が10月7日、研修のため自治大学校（東京都）へ派遣されました。研修では、法律や政策などの行政執行に必要な知識を学びます。研修期間は、12月18日までです。



情報を広報電算担当へお寄せください ☎011-8121



両手いっぱい購入 10 17

北海道立農業大学校（中島隆宏校長）農大市が10月17日、同校で開かれました。今年も生徒らが丹精込めて栽培・飼育した農畜産物や加工品約40品目がずらりと並べられ、午前9時30分の販売開始前から詰め掛けた多くの人が焼肉用の和牛肉やごぼう、豆類などを両手いっぱい購入。軽食コーナーでは、かぼちゃ団子入りのお汁粉や長いもフライドポテトなども提供され、来場者はお腹を満たしていました。



手足でこねてうどん作り 10 17

ほんべつ学秋のまなび「本別産小麦でうどん作り！」が10月17日、中央公民館で開催されました。町学校給食共同調理場の山川司調理員と栄養教諭の小田恵里奈先生を講師に、町内の小中学生14人は本別産小麦粉きたほなみを使い、うどん作りに挑戦。手でこねたり足で踏んだりして生地を丸めた後は、大きな包丁を使って麺を切る作業にもチャレンジし、ゆで上がったうどんは本別産野菜のかき揚げとともに全員でおいしくいただきました。



50年の節目を祝う 10 14

町更生保護女性会（糸田節子会長）創立50周年記念式典が10月14日、中央公民館で開催されました。式典では、出席者全員で物故会員に黙祷し更生保護女性会綱領の唱和を行った後、糸田会長が「今後とも犯罪もない非行もない住みよい町づくりのため協力していきたい」と式辞を述べ、長年にわたり同会発展に尽力いただいた向山昭子さんら歴代会長2人を表彰しました。この他、釧路保護観察所久保田康信主任保護監察官による「更生保護女性会の役割」と題した記念講演も行われ、出席した同会員や関係者など28人が50年の節目を祝いました。



火災に注意！ 10 15

秋の全道火災予防運動（10月15日～31日）初日の10月15日、防火啓発パレードが町内で実施されました。本別消防署前で行われた出発式で、砂原勝副町長は本別消防団第1分団の団員らへ「安心安全の町づくりのため、火災への注意喚起をお願いします」とあいさつ。引き続き消防車両5台と町危険物安全協会の車両9台で町内約5kmを走行し、防火を呼び掛けました。



会話のコツを学んでリフレッシュ 10 9

家庭教育支援事業「なかよし」による育児ママのためのリフレッシュ講座が10月9日、健康管理センターで開かれました。全4回の講座のうち、2回目のこの日は、講師の圓山嘉都美さんから1回目にアドバイスを受けた「聞くコツ」を振り返った後、受講者7人が3つのグループに分かれ、自分の好きな食べ物をテーマに話し手、聞き手になりコミュニケーション練習に挑戦。相手の目を見る、うなづくなど会話のポイントを実践しながら自分の気持ちを見つめ直し、家族と笑顔で過ごすための心のリフレッシュ術を学びました。



りんご狩り楽しい 10 13

勇足保育所（中川博子所長）の幼児22人が10月13日、勇足東4の横須賀りんご園（横須賀誠代表）でりんご狩り体験を行いました。これは、横須賀さんが子供たちに本別で育ったりんごを収穫して楽しんでもらおうと企画したもの。幼児たちは、木の高いところにある丸々と育ったりんごを横須賀さんに抱っこされながら収穫したほか、カットされたりんごやジュースをごちそうになりました。



火災予防標語・ポスターを表彰 10 9

平成27年度防火標語・防火ポスターコンクール入賞者の表彰式が10月9日、町内3小学校で実施されました。このコンクールは、本別町防火管理者連絡協議会（宮崎統会長）、本別町危険物安全協会（朝日基光会長）が本別ライオンズクラブ（山西二三夫会長）の協賛を得て行ったもので、町内の小学4年生から6年生を対象に防火標語と防火ポスターを募集。標語63編、ポスター106作品の応募の中から、標語8編、ポスター14作品の入賞が決定し、表彰式では、山西会長らが児童一人ひとりに賞状などを手渡しました。入賞作品は中央公民館ロビーにて防火標語・ポスター展として展示されたほか、ポスターの部最優秀賞（防火管理者連絡協議会会長賞）の作品はポスターとして印刷され町内各事業所に掲示されています。入賞者は次の通り（敬称略）。

防火標語の部

- 本別町防火管理者連絡協議会会長賞＝
「消し忘れ おそってくるよ 火のあくま」
岩本 瑞紀（本別中央小4年）
- 本別町危険物安全協会会長賞＝
「小さな火 ほうちしてれば 大きな火」
佐々木寿真（本別中央小4年）
- 本別ライオンズクラブ会長賞＝
「気をつけて 命にかかわる 火遊びは」
荒井 唯花（本別中央小4年）

防火ポスターの部

- 本別町防火管理者連絡協議会会長賞＝
加藤 絵里（仙美里小6年）
- 本別町危険物安全協会会長賞＝
岡本 想也（仙美里小5年）
- 本別ライオンズクラブ会長賞＝
矢吹 和心（本別中央小4年）



みんなの健康 375

フレイルとは、筋力や心身の活力が低下した状態で、昨年5月に日本老年医学会が提唱しました。多くの人は、健康な状態からフレイルの時期を経て要



フレイルってなに？

介護状態に至ります。フレイルの人は、健康な人と比べ要介護状態に至る危険性が高いだけではなく、生命予後が悪いことや入院のリスク、転倒する可能性も高いと言われています。また、

複数の疾患を持ち、複数の薬剤を服用している人が多い傾向にあります。
米国の基準では、「①体重が減少、②歩行速度が低下、③握力が低下、④疲れやすい、⑤身体活動レベルが低下」、これら5つの項目のうち3つが当てはまるとフレイルと見なされます。予防法としては、「①十分なたんぱく質、ビタミン、ミネラルを含む食事、②ストレッチ、ウォーキングなどを定期的に行う、③身体活動量の定期的な増加、④認知機能を定期的にチェック、⑤感覚予防（ワクチン接種を含む）、⑥手術後は栄養やリハビリなど適切なケアを受ける、⑥内服薬が多い人（6種類以上）は主治医と相談」、が挙げられます。
フレイルの状態を早期に見、早期に対応することで、要介護に至る人を減らし、健康寿命を延ばしましょう。
本別町国民健康保険病院 理学療法室
室長 小倉博志

未来に輝く子どもたち

本別町の未来を担うかわいい星たちです。
お父さん、お母さんのたくましさの愛で包まれてすくすく元気に育つてね！



緑町 川端 彩 楽 (ごみくわん)



※写真は本人に了解を得た上で掲載しています

ごみくわん

在宅介護の苦勞分かち合い20年

10月21日



本別町在宅介護者を支える会（遠山文子会長）創立20周年記念式典が10月21日、ふれあい交流館で開催されました。式典では、遠山会長のあいさつに続き、同会創立以来、会の発展や運営に尽力された初代会長の鎌田一平さんら4人に感謝状が授与されました。記念講演では、町地域包括支援センターの飯山明美所長が「介護者支援を考える」と題して海外の介護施設や介護予防活動の状況を紹介。最後は出席者49人全員で食事を囲みながら20周年の節目を祝うとともに、これまでの苦勞などを語り合いました。

情報を広報電算担当へお寄せください ☎22-8121

記事の訂正について

広報本紙2015年10月号（No.1044）10～11ページの「イベントを支える人たち」の記事の中で、野田組の皆さんの活動を、「イベント会場周辺の草刈および駐車場の区画割り作業」と掲載していましたが、正しくは、「駐車場の区画割り作業」でした。また、齊藤井出建設の皆さんの記事で、正しくは、「齊藤井出建設・伊原工業の皆さん」で、活動内容を「齊藤井出建設（齊藤和之社長）および伊原工業（伊原章司朗社長）の職員の方々により、地域貢献活動の一環として、イベント会場周辺の草刈と老朽化したステージ床板を新しく作成し設置していただきました」でした。訂正しお詫び申し上げます。

ご寄付ありがとうございます 平成27年9月16日から10月15日

- 次の通りご寄付をいただきました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。（敬称略）
- ★老人ホーム指定
とうきび70本 …… 勇足東3 河合 宏
 - ★町内保育所・老人ホーム指定
リンゴ 100kg …… 勇足東4
横須賀りんご園 代表 横須賀 誠
 - ★南保育所指定
タオル 50本 …… 南4丁目婦人会

個性あるふるさとづくり寄付条例による寄付

金100,000円	拓農	佐々木幸一
金30,000円	千葉県	東 勝 夫
金10,000円	奈良県	村田孫重郎
金10,000円	大阪府	黒木尚長
金10,000円	埼玉県	武田宣夫
金10,000円	神奈川県	横山徳三
金10,000円	千葉県	高石美代子
金10,000円	大阪府	石山雄一
金10,000円	東京都	荒井聖道
金10,000円	東京都	中岡弥孝
計 金400,000円		匿名 32人

銀河ホストファミリー

足寄町

第36回足寄町女性のつどい

貴乃花部屋女将の花田景子氏を招いての講演のほか、ストレッチ講座や赤十字バザー、特産品販売なども行います。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

□とき 11月29日(日)
午前10時～午後3時

□ところ 足寄町民センター

□内容

午前10時～ 開会式・オリエンテーション
午前10時30分～
講座①「明るく豊かなまちづくり
～女性が生き生きと元気になるために～」

講座②「いつまでも美しく」
～ストレッチによる意外な効果～

講師 小林永枝氏（健康運動指導士）
午後1時～
講演「母として、妻として、女将として」
講師 花田景子氏（貴乃花部屋女将）
午後2時30分～ 閉会式

□参加料 無料
※昼食を希望する人は別途700円がかかります

□その他 託児所を設置します。希望する人は11月18日（水）までにお申し込みください

□申込先・詳細 足寄町教育委員会生涯学習室
☎2513188

□詳細 銀河の森天文台

□ところ 銀河の森天文台（陸別町宇遠別）

□内容 午後1時～午後6時 実験コーナー
午後2時～
「ミニ講演会「理科年表のつどい」」
講師 丸善出版「理科年表」
編集最高責任者 堀内洋平氏

□とき 11月14日(土)
午後1時～午後6時

陸別町

驚き！おもしろ科学実験2015

実験やミニ講演会など、子どもから大人まで楽しめる内容です。皆さんのご来館をお待ちしています。

□ところ 銀河の森天文台

□内容 午後1時～午後6時 実験コーナー
午後2時～
「ミニ講演会「理科年表のつどい」」
講師 丸善出版「理科年表」
編集最高責任者 堀内洋平氏

□詳細 銀河の森天文台
☎2718100

本のある暮らし 176

読み聞かせは楽しい!!

戸籍のまど

お誕生

9月後半から
10月前半の
届出分

- 青木 波琉^{はるくみ} 良太^{りょうた} 9/13 南4丁目
- 井上 すみれ^{すみれ} 秀知^{ひでとも} 9/15 南4丁目
- 新津 伶実^{れみ} 直哉^{なおや} 9/20 向陽町
- 三浦 小乃羽^{のの} 純平^{じゅんぺい} 9/21 向陽町
- 方川 一華^{いちか} 洋一^{やういち} 9/29 美里別東上

ご結婚

- (河野 伸勝^{のぶかつ} 帯広市)
- (高橋 亜友美^{あゆみ} 栄町)
- (重田 直輝^{なおき} 新町)
- (根本 咲映^{さかえ} 池田町)
- (福家 立雄^{たてお} 朝日町)
- (高橋 真由美^{まゆみ} 足寄町)

おくやみ

- 荒 光子^{みつこ} 85歳 9/19 美里別東1
- 戸高 尚重^{なおしげ} 80歳 9/23 南4丁目
- 塚林 みき^{みき} 98歳 9/23 北3丁目
- 佐々木 正男^{まさお} 88歳 9/24 拓農
- 下地 庸夫^{おんぷ} 71歳 10/5 北6丁目
- 金山 登美枝^{のぼみえ} 85歳 10/8 上押帯
- 狭間 寛治^{かんぢ} 86歳 10/15 押帯

わたしたちのまち

前月比
人口 **7,571人(-11)**
男 **3,725人(-10)**
女 **3,846人(-1)**
世帯数 **3,729戸(-4)**
〔9月末日住民基本台帳〕

～「ぶっくる」と図書館スタッフが
小学校へ出向いています～

図書館ボランティアぶっくるが、町内3小学校でたくさんの読み聞かせをしています。児童の皆さんは、絵本の他に、頭の体操クイズ、落語などもあり、時間がたつのを忘れて大盛り上がりです。

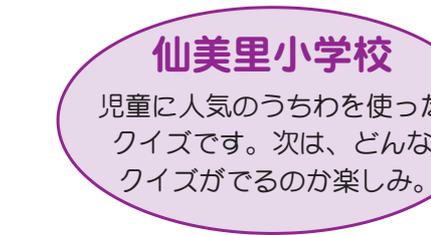
本別中央小学校では、高学年を対象に読み聞かせの勉強会を行い、児童の皆さんは、図書館スタッフから読み方のコツや絵本の選び方を学んだ後、実際に本を読んでみました。

絵本の楽しさを共有できる読み聞かせがどんどん広がるといいですね。

小学校での読み聞かせの様子



勇足小学校
大型絵本の読み聞かせです。
どんなお話がはじまるか
興味深々。



仙美里小学校
児童に人気のうちわを使った
クイズです。次は、どんな
クイズがでるのが楽しみ。



本別中央小学校
図書館スタッフのお話を
聞く児童の皆さん。
真剣です。



お問い合わせ先
本別町図書館
(愛称:ぶっくる一丸)
本別町北2丁目 ☎・FAX 22-5112